

中期財政見通し(令和2年度～4年度)の推計方法について

- ・歳入・歳出ともに経常分と臨時分に区分し推計している。
- ・経済状況の変化や、税制改正等により推計値が変わる場合は随時更新するものとする。

【歳入】

科 目	推 計 方 法
市税	<p>○個人市民税 個人市民税は、雇用が安定的に推移する分析を踏まえ、近年の市川市における課税実績を元に、ゆるやかな増収傾向にあると推計。</p> <p>①一人当たり課税見込額（調定見込額） 内閣府「経済財政の中長期試算」、民間シンクタンクにおける成長率等の経済見通しや、直近の経済状況等を考慮して各年度の調定見込額を推計。</p> <p>②納税義務者数 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計をもとに、これまでの市内人口に占める納税義務者数の割合から納税義務者数を推計。</p> <p>○法人市民税 法人市民税は、景気変動の影響を強く受けるため、内閣府作成「中長期の経済財政に関する試算」、民間シンクタンクの経済見通し及び法人市民税及び法人税の新税率適用の影響による税収減見込みにより推計。</p> <p>・税制改正による法人税率の引き下げの影響を見込む。 法人税率の改正 ▲0.2% 元年5月から影響 法人市民税率の改正 ▲3.7% 2年11月から影響</p> <p>○固定資産税・都市計画税（償却は固定のみ） <土地> 宅地の負担調整措置、雑種地等から住宅用地への用途変更、評価替えによる影響等を考慮して推計。 <家屋> 新增築家屋の新規課税、滅失、評価替えによる影響を考慮して推計。 <償却> 近年の調定額を基に企業等設備投資、配分の減等を考慮して推計。 <国有資産等所在市町村交付金> 国、千葉県等からの交付金算定基準額に関する通知を基に推計。</p> <p>○事業所税 近年の調定額を基に事業所の新設や廃止等を考慮して推計。</p>
地方消費税 交付金	<p>2年度は、地方消費税率が元年10月から2.2%に引き上がることを反映し推計（軽減税率制度影響も含む）。</p> <p>3年度から4年度は、政府・民間による経済動向推計を基に推計。</p> <p>【参考】地方消費税率の引上げ 元年10月から 地方消費税率 1.7%→2.2%</p>

科 目	推 計 方 法
地方特例 交付金	<p>国の政策によって新たに生じる地方負担をカバーしたり、減税等による減収を補てんする制度で、現在は、主に住宅ローン減税による減収の補てんのための交付金であり、直近の交付状況や国の制度改正内容に応じて推計。</p>
使用料及び 手数料	<p>料金改定、公共施設改修等に伴う閉館や民営化など、増減要因のあるものを個別に反映して推計。それ以外は直近5か年の増減率により推計。 消費税増税分については、消費税増税時期（元年10月）にあわせて反映。</p>
国庫支出金	<p>経常は扶助費とそれ以外（史跡用地購入事業債元利償還費補助金等）、臨時は普通建設事業とそれ以外（がん検診推進事業費補助金等）に区分し推計。 扶助費、普通建設事業費とも各年度の歳出に対応した特定財源額を見込む。その他については直近の額や過去の平均額を参考に推計。 【構成比】 ○経常 扶助費分：96%、その他分：4% ○臨時 普通建設事業分：81%、その他分：19% （2～4年度の構成比平均）</p>
県支出金	<p>経常は扶助費とそれ以外（個人県民税徴収委託金等）、臨時は普通建設事業とそれ以外（住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金や、国勢調査の実施に伴う委託金など期間限定のもの）に区分し推計。 扶助費、普通建設事業費とも各年度の歳出に対応した特定財源額を見込む。その他については直近の額や過去の平均額を参考に推計。 【構成比】 ○経常 扶助費分：70%、その他分：30% ○臨時 普通建設事業分：32%、その他分：68% （2～4年度の構成比平均）</p>
市債	<p>事業債については、各年度の普通建設事業費の特定財源として見込まれる市債発行額を積み上げて推計。 臨時財政対策債については、普通交付税の不交付団体と見込むことから計上していない。</p>
その他	<p>「その他」の内訳 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金等、地方交付税、分担金負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入</p> <p>○推計方法 ・地方譲与税、県税交付金（利子割交付金、配当割交付金等）については、直近の交付実績より推計。普通交付税は見込まず、特別交付税においても不交付団体には原則交付されないことから存目計上とする。 ・分担金及び負担金は、その9割を占める保育園保育料の伸びと、幼児教育無償化の影響額を考慮し推計。 ・寄附金は中央競馬会寄附金の実績等により推計。 ・繰入金は、各目的基金の取り崩し計画等により推計。 ・繰越金は、5億円で推計。</p>

【歳出】

科目	推計方法
人件費	<p>職員数の将来推計、平成26年10月に行った人事給与制度改革、最新の人事院勧告の影響を勘案して推計。 令和2年度以降は会計年度任用職員制度導入の影響を見込む。</p>
扶助費	<p>社会福祉費、児童福祉費、生活保護費等の対象者別にそれぞれの伸率等の特徴を勘案して推計。 社会福祉費及び生活保護費については、障がい者数や生活保護世帯数等の過去の伸率を参考に推計。 児童福祉費については、年少人口の動向や保育園整備による園児数の増等を考慮し推計。</p>
公債費	<p>過去の借入及び普通建設事業費に係る市債発行の将来推計による償還計画に基づき推計。</p>
物件費	<p>各年度の特種要因等を個別に見込み、それ以外の経費については過去の決算額の推移を参考に推計。 令和元年10月からの消費税率の引上げ（8%⇒10%）の影響を通年化して見込む。 会計年度任用職員制度導入の影響を見込む。</p>
繰出金	<p>介護保険特別会計、後期高齢者医療等に係る社会保険関係繰出金については保険給付費等の伸びに応じて推計。 国民健康保険特別会計においては、保険税収入額の推計及び県推計の市町村納付金を基に推計。</p>
普通建設事業費	<p>サマーレビュー提案事業をはじめとする各事業計画に基づく普通建設事業費を積み上げて推計。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○積立金 計画的な積み立てが必要な一般廃棄物処理施設建設等基金などの目的基金について、目標額等を踏まえて推計。 ○補助費等 過去3カ年の平均額や直近の額、今後の増要因を参考に推計。 ○維持補修費 過去の増減率を参考に公共施設の老朽化を考慮して推計。